

# あいずみ

**5**月号

## 藍住町制施行60周年記念式典



～町の歩みを振り返るとともに  
さらなる発展に思いを馳せて～

4月29日に、町制施行60周年記念式典を開催しました。式典では、町マスコットキャラクター「あいのすけ」のお披露目を行い、会場は大いに盛り上がりました。「あいのすけ」は、今後町内外のイベントに登場しますので、皆さんよろしくお願ひします。(関連記事2・3ページ)

### 今月の主な記事

- 町制施行60周年記念式典…………… P 2・3
- 5月17日(日)は町内一斉清掃の日です…………… P 4
- 平成25年度決算の財務諸表…………… P 5～7
- 「町制施行60周年記念ロマンのかけはし・町民号」参加者募集… P 11
- 北小学校で避難訓練を実施します!…………… P 12・13
- 守れ人権 許すな差別…………… P 15
- 情報NOW…………… P 16～20

### 住民の動き

平成27年4月末現在( )内は前月比

人 口	34,648人(+10)	15歳未満	5,400人(-8)
男	16,655人(+1)	65歳以上	7,183人(+50)
女	17,993人(+9)	平均年齢	42.4歳
世帯数	13,544戸(+38)		

# 未来輝くあいずみ 60周年

## ～町民全員が町の主役～

### 町制施行60周年記念式典開催

昭和30年4月29日に旧藍園村と住吉村が合併し、藍住町が誕生して60年。

4月29日の昭和の日に、町民体育館で記念式典を開催しました。

式典には、来賓・関係者ら約400人が出席。石川智能町長の式辞、佐野慶一議長のあいさつのあと、各種功労者など20人、19団体に表彰状や感謝状の贈呈を行いました。

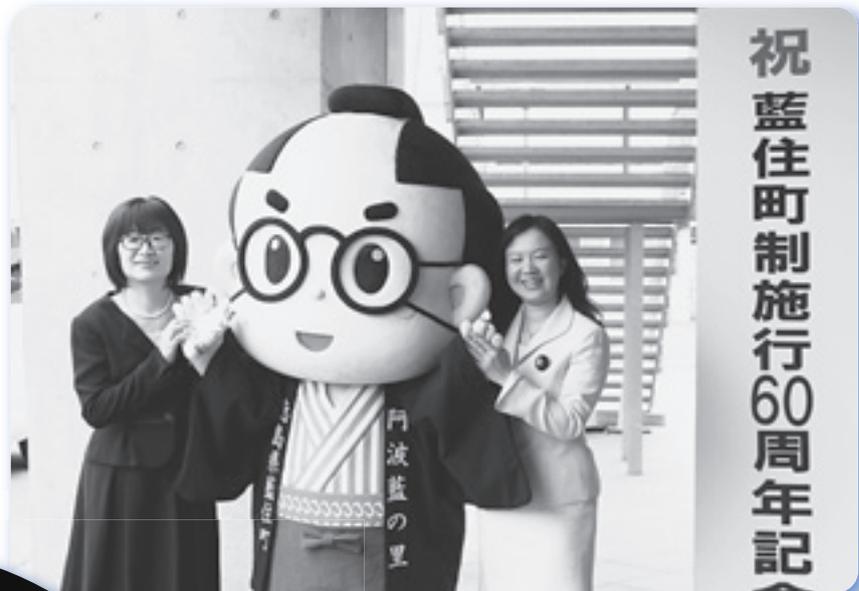
また、知事(代理)をはじめ、来賓の祝辞に続き、町マスコットキャラクター「あいのすけ」のお披露目に合わせてデザインと愛称募集に対する最優秀賞受賞者への表彰式を行い、式典に華を添えました。

最後に、受賞者を代表して三好昭一郎氏の謝辞を受け、盛大なうちに幕を閉じました。

午後に開催した記念公演「いっこく堂スーパーライブ」では来場した約1,000人の笑いと歓声が会場を包みました。



▲祝辞を述べる田宮栄佐美町長  
(友好都市 山形県河北町)



▲町マスコットキャラクター「あいのすけ」(中央)と  
そのデザインをした榮宰子氏(左)・命名者の平山智子氏(右)



▲腹話術師「いっこく堂」による記念公演で  
会場は大いに盛り上がりました。



▲謝辞を述べる三好昭一郎氏



各種功労者表彰・感謝状の贈呈

町制施行60周年記念式典において、町の各種功労者表彰規程により、それぞれの分野での日ごろの功績が認められた11氏には表彰状、町の振興発展に尽くされた9氏19団体には感謝状を贈呈しました。

●各種功労者表彰規程により受賞された方  
 (上段右から) 森博子氏(代理)、近藤晃司氏、高岡了輔氏、矢野藍秀氏、谷野桂一郎氏、上崎雅史氏  
 (下段右から) 渡邊康行氏、安崎由夫氏、石川町長、三好昭一郎氏、原田史郎氏

各種功労者表彰規程により功労者表彰を受賞された方(敬称略)

●町の産業経済・厚生社会・文化教育事業等の振興に関し功績が特に顕著な方

- ・原田 史郎(乙 瀬)
- ・三好 昭一郎(勝 瑞)
- ・森 博子(勝 瑞)
- ・矢野 藍秀(矢 上)

●町の振興発展に寄与し、又は他の模範とするに足るものと町長が認めた方

- ・安崎 由夫(乙 瀬)
- ・上崎 雅史(東中富)
- ・近藤 晃司(松茂町)
- ・高岡 了輔(矢 上)
- ・松友 美佐紀(東京都)

●各号に掲げる公職にあつて、それぞれの勤務年数以上の職にある方とその職を有しなくなった方

- ・谷野 桂一郎(矢 上)
- ・渡邊 康行(乙 瀬)

町の振興発展に尽くされ感謝状を受賞された方(敬称略)



- ・阿部 利雄(徳 命)
- ・荒井 俊和(乙 瀬)
- ・荒木 康美(笠 木)
- ・小野 正一(乙 瀬)
- ・須藤 親孝(笠 木)
- ・谷崎 耕造(勝 瑞)
- ・中野 善正(笠 木)
- ・前田 薫(鳴門市)
- ・水井 三雄(勝 瑞)
- ・藍住町医師会
- ・藍住町観光物産協会
- ・藍住町交通安全母の会
- ・藍住町国際交流協会
- ・藍住町歯科医師団
- ・藍住町商工会

- ・藍住町消費者協会
- ・藍住町食生活改善推進協議会
- ・藍住町体育協会
- ・藍住町福寿連合会
- ・藍住町婦人会
- ・藍住町文化協会
- ・藍住町防災団
- ・藍住町民生委員児童委員協議会
- ・藍住ライオンズクラブ
- ・板野交通安全協会藍住分会
- ・おはなし「にじの会」
- ・正法寺川を考える会
- ・徳島新聞勝瑞専売所

「藍愛グループ」

藍住町町制施行60周年協賛事業 ～JICAボランティアの体験談&ALTのスピーチ～  
**世界を感じてみませんか**

JICAボランティアの体験談やALT(英語指導助手)の方のスピーチを聞いて、国際交流・国際理解を深めませんか。留学生との交流や三味線の演奏なども予定しています。世界を身近に楽しく感じてみてください。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 5月24日(日) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)  
 場所 町民シアター(役場4階) 参加費 無料

申・問 町国際交流協会事務局(社会福祉協議会内)(☎692・9951)  
 担当: 松田(FAX692・1626、Eメール: aizumi\_kokusai@yahoo.co.jp)  
 友滝(☎692・5465) 多田(☎090・5916・7836)



# 5月17日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月24日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。  
美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から…

※一斉清掃の日は、粗大ごみを  
取り扱いません。

※排水路の土砂処理(運搬)は  
各自治会でお願ひします。

一斉清掃の土砂・草木類は、  
土砂仮置場(地図参照)で受け  
入れします。持込みは、付近の  
方に迷惑がかからないよう、次  
の時間内にお願ひします。

**受入時間**  
5月17日(日)  
午前8時～午後1時



次の注意点についてもご理解  
とご協力をお願いします。

◆道路幅が狭いため、2トンを  
超える車の乗り入れはご遠慮  
ください。

◆混雑が予想されますので、進  
入は係員の指示に従ってくだ  
さい。

◆土砂仮置場までの道路等を汚  
さないようにお願いします。

◆一般収集日に出せる空きビ  
ン・空き缶・燃やせないごみ  
等は、指定日の指定場所に出  
してください。

### 補助金の交付

一斉清掃を行った行政地区に  
対し、補助金が交付されます。  
駐在員の方から申請書類等の提  
出をお願いします。  
※小規模な団体内での一斉清掃  
活動も提出してください。

### こんなごみはどうしたらいいの?

せん定木(木の枝)は、直径  
10cm・長さ1m以内の枝を束に  
して、2束まで収集します。大  
量の場合は、粗大ごみとなりま  
す。また、葉っぱ・草は燃やせ  
るごみとして指定袋に入れ、新  
聞・雑誌は束ねて指定日に出し  
てください。レジ袋等指定袋以  
外では出さないでください。

### 問 生活環境課

(☎637・3116)  
西クリーンステーション  
(☎692・7411)

## ワンニャンだより③ ～マダニにご注意～

春から秋にかけては、マダニが活発化する季節です。犬  
には、マダニを原因としたバベシア症(貧血・発熱)、ライ  
ム病(食欲不振・関節炎・ひきつけ)、リケッチア感染症(無  
症状)、アレルギー性皮膚炎などの病気が起こる可能性が  
あるため、注意が必要です。寄生を予防し、自宅に持ち帰  
らないようにし、愛犬のために、グルーミング(ブラッシ  
ング)をしっかりとあげましょう。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課 (☎637・3116)

## 夏期の節電対策 エコスタイルを実施



町では、毎年5月16日から10月31日までを工  
エコスタイル実施期間とし、夏季軽装(クールビ  
ズ)を励行しています。男性職員は、ノーネク  
タイ、ノー上着で勤務していますので、ご了承  
ください。その他、冷房時の室温を28℃に設  
定、不要な照明のこまめな消灯に努めるなど、  
節電に取り組むことにしています。町民の皆さ  
んのご協力とご理解をよろしくお願ひします。

## 新しいスポーツ推進委員を 紹介します

4月9日に委嘱式が行われ、次の方  
たちが平成27・28年度のスポーツ推進  
委員に委嘱されました。(敬称略)

谷野桂一郎(天上)	鍋島 龍夫(勝瑞)
井上 武(乙瀬)	野上 康子(東雷)
國永 さき(住吉)	白川 純司(富吉)
住田 瑞子(住吉)	竹内 進(勝瑞)
星元 郁美(矢上)	楠本 忍(矢上)
坂東 秀宣(奥野)	香川 和也(勝瑞)
西浦美代子(住吉)	山田 基子(勝瑞)
松田 清誉(奥野)	渡辺 靖(東雷)
板東千奈美(乙瀬)	松田信次郎(徳命)
近藤 弥生(東雷)	小縣 有紗(勝瑞)

## 5月は消費者月間です

～みんなでつくる消費者が主役の社会!!～

5月は消費者月間です。この期間は、  
消費者啓発の講演会など様々な催しが  
行われます。この機会に、認識を更に  
深め、私たち一人一人が消費者として  
自立し、正しい判断や選択ができるよ  
う努力しましょう。

### 町消費生活苦情相談員

- 吉田 善子(☎641・0350)
- 森岡 奏(☎641・2087)
- 正木 寿枝(☎692・6292)
- 佐々木富士子(☎692・2161)

### 問 経済産業課

(☎637・3120)

# 平成25年度決算の財務諸表

## 地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では、資産や負債・減価償却といった一定時点のストック情報や、人件費や物件費など、一定期間の実績の情報であるフロー情報は見えていませんでした。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用をとおして、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

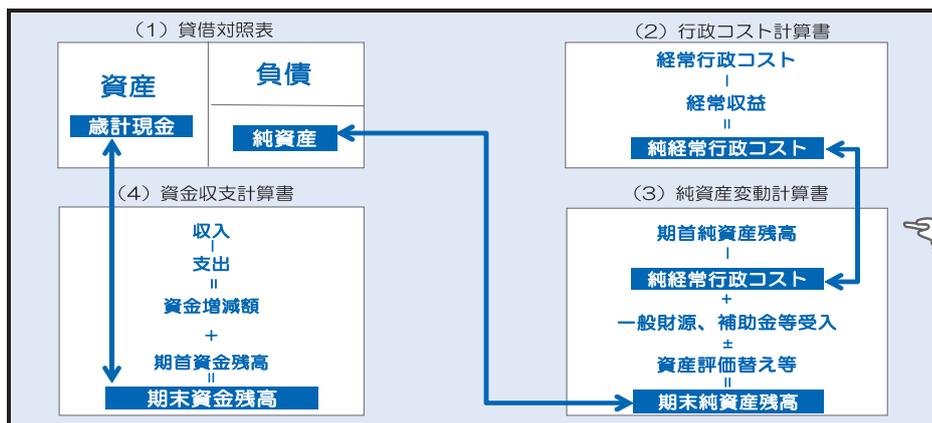
財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2種類があります。全国の自治体の約8割が「総務省方式改訂モデル」を採用しています。町でも、「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

## 財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、町の財務状況を表す新たな取組として、次の財務諸表を作成しました。

- (1) 資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- (2) 人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- (3) 純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- (4) 資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したものが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。



財務諸表4表の相関関係はこのようになっています。



# 平成25年度決算の財務諸表

## 貸借対照表(バランスシート)

町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。町の資産と、その資産をどのような財源（負債や純資産）で賄ってきたかが分かります。左側にこれまで取得した土地や建物・預金などの「資産」を、右側にその資産を形成したことによる将来世代の負担である「負債」と、これまでの世代が既に負担したものの「純資産」を表しています。

単位：(千円)

【資産の部】		【負債の部】	
公共資産	42,464,205	固定負債	10,299,145
投資等	5,762,169	地方債	7,510,901
投資及び出資金	58,255	退職手当引当金	2,788,244
基金等	5,536,863	その他	0
その他	167,051	流動負債	808,059
流動資産	1,293,661	翌年度償還予定地方債	673,696
現金・預金	1,246,633	賞与引当金	134,363
(うち歳計現金)	368,019	その他	0
未収金	47,028	負債合計	11,107,204
資産 合計	49,520,035	【純資産の部】	
		純資産合計	38,412,831
		負債+純資産 合計	49,520,035

道路や学校など町が保有する公共施設の総額。

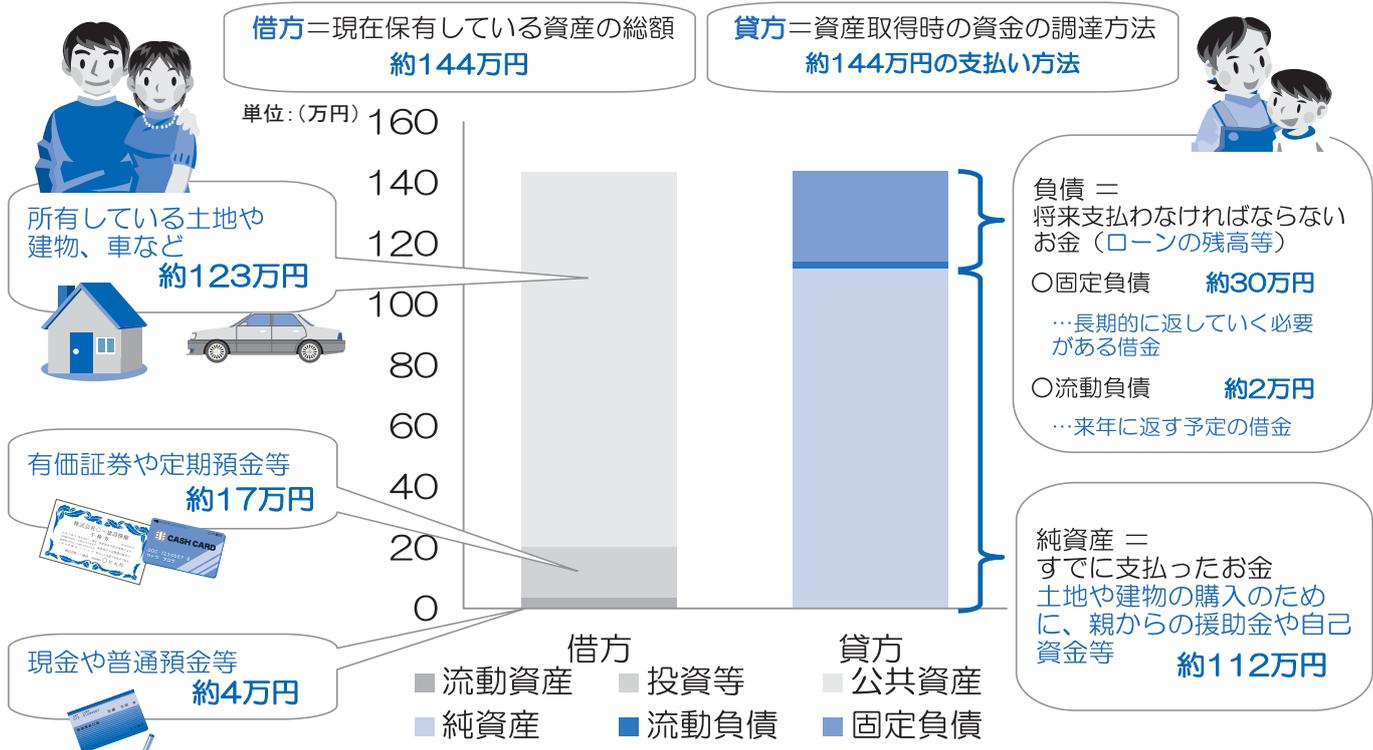
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当引当金などの総額。よって、将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…



人口 (34,501人) は、平成26年3月末のものを使用しています。

### ～貸借対照表の主な分析指標～

**流動比率**

翌年度支払予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金などのぐらいいあるのかを示す指標です。100%を超えていれば、短期的な資金繰りに余裕があると言えます。  
(流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債)

**町の流動比率 = 160.09%**

**純資産比率**

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。地方公共団体では、60%を超えることが標準的です。  
(純資産比率 = 純資産 ÷ 資産総額)

**町の純資産比率 = 77.57%**

# 平成25年度決算の財務諸表

## 行政コスト計算書

企業会計における損益計算書の自治体版で、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない行政サービスの提供にどれだけの費用（コスト）がかかったかを表しています。コストには「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」などといった、コストの性質別に集計したものと、教育や福祉などといった、行政サービスの目的別に集計したものとがあります。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

区分	金額
経常費用	8,564,692
人にかかるコスト	1,808,601
物にかかるコスト	3,307,922
移転支出的なコスト	3,324,406
その他のコスト	123,763
経常収益	440,735
使用料・手数料	404,935
分担金・負担金・寄附金	35,800
純経常行政コスト	8,123,957

単位：(千円)

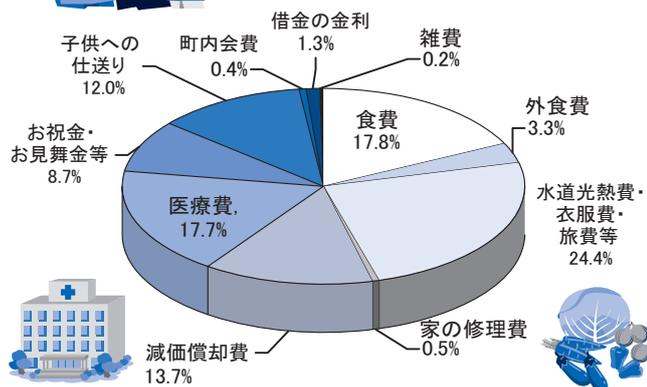
物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。



行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を**経常収益**として計上します。

1年間の行政コストを年収400万円の家計に換算すると…



純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税金や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要な支出等が計上されます。

前年度末の残高	金額
前年度末の残高	38,326,482
純経常行政コスト	△ 8,123,957
経常的な収入	8,210,314
臨時損益	△ 8
その他	0
当年度末の残高	38,412,831

単位：(千円)

## 資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分けて、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

前年度末の残高	660,395
経常的収支	1,816,162
公共資産整備収支	△ 665,939
投資・財務的収支	△ 1,442,599
当年度の資金変動額	△ 292,376
当年度末の残高	368,019

単位：(千円)

### 経常的収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上されます。

### 公共資産整備収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されています。

### 投資・財務的収支

支出には、基金への積立額や公債の償還額が、収入には、公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます。

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。

逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多かったり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

## 高齢者・子育て世帯を対象に「阿波とくしま・商品券(地域限定券)」を割引販売します

町では、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「藍住町子育て世帯及び高齢者世帯応援プレミアム商品券発行事業」として、次の世帯を対象に「阿波とくしま・商品券」の地域限定券10枚1セット(1万円相当)を5千円で販売します。

※対象となる世帯には、商品券割引購入引換券兼申込書を6月初旬に送付します。  
**販売対象者**  
 4月1日(基準日)現在、本町に住民票があつて、次の①又は②の方が属する世帯の世帯主(6月1日現在、①又は②の方が引き続き町に住民登録されている世帯であること)  
 ①昭和15年4月1日以前生まれ(75歳以上)の高齢者  
 ②平成15年4月2日〜平成27年4月1日までに生まれた子ども(小学6年生まで)

販売額 5千セット(1世帯につき2セットまで) 5千円/1セット  
 販売開始 6月13日(土)から  
 ※先着5千セットとなりますので、期間内であつても売り切れた場合は販売を終了します。  
**販売窓口** 町民ホール(役場1階)  
 (開庁日の午前9時から午後5時まで)  
 ※6月13日(土)・14日(日)のみ、午前9時から午後4時まで休日販売をします。  
**商品券使用期限** 10月19日(月)まで  
**必要書類等**  
 ①商品券割引購入引換券兼申込書②購入代金③代理人の場合は、委任者と受任者の印鑑  
 ※電話、ファクシミリ、メール等による予約販売は行いません。  
 ※阿波とくしま・商品券(町内限定券)は、町内の取扱店舗で使用できます。

## 児童手当 6月5日(金)から現況届を受付します

受給資格を審査するための大切な届出です。現況届の提出がなければ6月以降の手当が受けられなくなり、未提出のまま2年が経過すると受給資格がなくなりますので、ご注意ください。  
**受付日時** 6月5日(金)〜12日(金)  
 午前9時〜午後5時

※混雑を避けるため、受付日を指定しています。ご都合の悪い方は、6月15日(月)から6月30日(火)までの開庁時間内に福祉課へお越しください。  
**受付場所** 町民ホール(役場1階)

手続に必要なもの  
 ・通知(5月下旬ごろ送付予定)  
 ・印鑑(スタンプ式の印鑑は使用できません)  
 ・受給者の加入年金がわかるもの  
 ・平成27年1月2日以降に藍住町へ転入された方は、父母それぞれの平成27年度所得課税証明書(平成27年1月1日に住所があつた市町村発行のもの)  
 ※世帯の状況により、別途書類が必要な場合があります。  
 ※手続に必要な書類は、個別通知に記載していますのでご覧ください。

問 福祉課(☎637・3114)

## 平成27年度「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。基準日は平成27年5月31日です。

**支給対象者** 平成27年6月分の児童手当の受給者(特例給付の受給者は支給対象者になりません)  
 ※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方(児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方)をいいます。

**対象児童** 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  
 ※「臨時福祉給付金」の対象となる児童と生活保護制度の被保護者にあたる児童についても対象となります。(臨時福祉給付金については、8月下旬ごろ申請受付開始の予定です。)

〔児童手当 所得制限限度額〕	
扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円

**支給額** 対象児童1人につき3,000円  
**申請先** 福祉課(役場1階) ※6月中は町民ホール(役場1階)  
**申請期間** 6月5日(金)〜11月30日(月)(土日祝を除く)

※当初は混雑が予想されますので、児童手当の現況届がある方は、できるだけ現況届の指定日にお越しください。

**受付時間** 午前9時〜午後5時

**提出書類** ※印鑑をご持参ください。

- ①申請書(児童手当現況届の提出が必要な方には、5月下旬から6月初旬ごろ、現況届に関する通知に同封して申請書を送付します)
- ②本人確認書類(写) ・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)、旅券等の写し
- ③振込先口座が確認できる書類(写)

・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※「児童手当振込口座への振込みを希望」・「平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座への振込みを希望」する場合は、②、③は必要ありません。

### 公務員の方の場合

所属長から配布される申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明が必要ですので、申請書に必要な事項を記載の上、児童手当の現況届と併せて所属庁に提出し、所属庁の証明を受けた上で、申請してください。

問 申請方法に関するお問い合わせ 福祉課(☎637・3114)  
 制度に関するお問い合わせ 厚生労働省 コールセンター(☎0570・037・192)

## 今年度限りの地方創生補助金ができました!!

平成25年度から実施している「藍住町商工業者チャレンジ支援事業補助金」と「藍住町ユニバーサルなまちづくり事業補助金」に、今年度限りの地方創生枠ができました。支援内容がパワーアップしています。

### ◎ 藍住町商工業者チャレンジ支援事業地方創生枠補助金

新商品の開発や創業等、チャレンジを応援します。

#### ◆ 対象者

- ・経営革新計画の承認を受けている事業者
- ・特産品を新たに開発した事業者
- ・藍住町創業塾を受講修了し創業した事業者(※1)
- ・あったかビジネス事業計画の認定を受けている事業者(※2)

#### ◆ 補助条件

- ・(会社の場合) 町内に本店と事業所があること
- ・(個人事業者の場合) 町内に居住し事業所があること
- ・町税等の滞納がないこと

#### ◆ 対象経費

借入利子・機器等のリース料・店舗等の家賃・販路拡大に係る経費・特産品の開発に係る経費

#### ◆ 補助金額

限度額20万円(※1、※2の両方に該当する場合は限度額40万円)

### ◎ 藍住町ユニバーサルなまちづくり事業地方創生枠補助金

店舗のバリアフリー改修工事を支援します。

〈本補助金の対象となるバリアフリー改修工事〉

- ・廊下、階段通路の段差解消
- ・スロープや手すりの設置
- ・滑り止めの設置
- ・点字ブロックの設置
- ・通路や出入口の拡張
- ・洋式便所への取替え 等

#### ◆ 対象者

常時雇用している従業員が20人以下の町内の商工業者

#### ◆ 対象施設

飲食店、小売店、診療所、理美容店等の不特定多数の方が訪れる施設のうちサービス提供に利用する部分(事務所部分等は含まれません)

#### ◆ 対象工事

総額3万円以上の次のバリアフリー改修工事(新築・改築は対象外)で町内に本店のある業者が施行するもの

※平成28年3月31日までに完了する工事に限ります。

#### ◆ 補助金額

改修工事費の2分の1(限度額40万円)

(注意)必ず改修工事に取りかかる前に申請してください。

町税等 町に支払うべき債務を滞納している場合は対象者とはなりません。

◎ 補助金について 問 経済産業課 (☎637・3120)

◎ 経営革新計画・あったかビジネス事業計画について

◎ 藍住町創業塾について 問 町商工会 (☎692・2816)

問 県商工労働部企業支援課 (☎621・2369)

## 合併処理浄化槽設置に補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

### 補助対象

平成28年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用開始する方のうち、次の①又は②に該当する方。

- ①延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に、浄化槽を設置する方
- ②あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方(平成27年度に設置された浄化槽に限ります。)

### 平成27年度補助金額

(設置補助) 5人槽	177,000円	7人槽	204,000円	10人槽	258,000円
(転換補助) 5人槽	294,000円	7人槽	342,000円	10人槽	432,000円

※転換補助とは、同一敷地内でくみ取り便所又は既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置することです。

### 留意事項

- (1)次に該当する場合は、補助対象外となります。
  - ・公共下水道事業認可区域内と地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
  - ・販売又は賃貸等を目的とする建物に、浄化槽を設置する場合
- (2)必ず着工前(転換補助は既設槽撤去工事前)に申請してください。
- (3)補助申請期限は、12月28日(月)です。ただし、予定数に達した時点で締め切ります。

申・問 下水道課 (☎637・3123)

# 65歳以上の皆さんへ 介護保険料の基準額が変わりました

平成27年4月から平成29年3月までの町の介護保険料の月額基準額は、5,480円から5,800円となります。これまで所得段階は7段階でしたが、判定する所得の段階を細分化し、9段階となりました。  
第6期介護保険料(平成27年度から平成29年度まで)

所得段階	対象者	保険料率	所得段階
第1段階	本人と世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者。本人と世帯全員が町民税世帯非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	基準額 × 0.45	31,320円
第2段階	本人と世帯全員が町民税世帯非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者	基準額 × 0.75	52,200円
第3段階	本人と世帯全員が町民税世帯非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の者本人と世帯全員が町民税世帯非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の者	基準額 × 0.75	52,200円
第4段階	本人が町民税非課税の者のうち、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下で、同じ世帯に町民税課税者がいる者	基準額 × 0.90	62,640円
第5段階	本人が町民税非課税の者のうち、課税年金収入額+合計所得金額が80万円超で、同じ世帯に町民税課税者がいる者	基準額 × 1.00	69,600円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の者	基準額 × 1.20	83,520円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の者	基準額 × 1.30	90,480円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の者	基準額 × 1.50	104,400円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が290万円以上の者	基準額 × 1.70	118,320円

介護保険料は、特別徴収(年金天引)と普通徴収(納付書や口座振替)の2つの方法で納めてください。特別徴収の方は、偶数月の年金から天引きされます。普通徴収の方は、7月から2月までの毎月末日に納付してください。

**問 健康推進課(☎637・3115)**

## 軽自動車税の税率改正について

地方税法の改正により、平成27年度からの軽自動車税の税率が改正されました。原動機付自転車と二輪車などは平成28年度から適用されます。

### ◆原動機付自転車と二輪車等

原動機付自転車	総排気量		平成27年度まで	平成28年度から
	50cc以下	0.6kw以下	1,000円	2,000円
90cc超 125cc以下	0.6kw超0.8kw以下		1,200円	2,000円
	0.8kw超		1,600円	2,400円
ミニカー(三輪以上)20cc超	ミニカー(三輪以上)0.25kw超		2,500円	3,700円
	農耕作業用		1,600円	2,000円
小型特殊自動車	その他		4,700円	5,900円
	軽二輪		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超		4,000円	6,000円

### ◆四輪以上と三輪の軽自動車

新規検査年月※により、現行税率、新税率、重課税率(平成28年度～)のいずれかの税率になります。  
※新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。新規検査年月は車検証の初度検査年月欄に記載されています。

**問 税務課(☎637・3117)**

車種区分	税 額				
	平成27年3月31日以前に新規検査を受けたもの(現行税率)	平成27年4月1日以後に新規検査を受けたもの(新税率)	重課税率(平成28年度～)		
軽自動車	三輪(660cc以下)	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用 家用	7,200円	10,800円	12,900円
		乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	家用	4,000円	5,000円	6,000円
営業用		3,000円	3,800円	4,500円	

- **現行税率(平成26年度までの税率)**  
平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。
- **新税率**  
平成27年4月1日以降に新規検査を受ける車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。  
※平成27年4月1日に新規検査を受けた車両は平成27年度から適用、平成27年4月2日に新規検査を受けた車両は平成28年度から適用となります。
- **重課税率**  
新規検査から13年を経過した軽自動車に対して平成28年度から適用されます。  
【参考】平成14年12月31日以前に新規検査を受けた車両は、平成28年度から重課税率の対象となります。

## 今月の納税 町税の納付について

5月は、固定資産税(1期)、軽自動車税の納付月です。納め忘れのないようご注意ください。

**納期限 6月1日(月)**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください

町税の納付は口座振替をおすすめします。納付場所にお出かけになる手間は、納め忘れの心配もなくなるため大変便利です。ぜひ、お申し込みください。

申込手続は、町内の金融機関又は税務課窓口で受け付けています。預金通帳と通帳のお届け印をご持参ください。※ゆうちょ銀行口座からの振替を希望される方は、郵便局窓口で手続きをしてください。

**問 税務課(☎637・3117)**

県からのお知らせ

## 自動車税は納期限内に

今年度の自動車税の納期限は次のとおりです。納期限内に納めてください。

**納期限 6月1日(月)**

領収証書に添付されている納税証明書は、車検(継続検査又は構造等変更検査)の際に必要ですので、大切に保管してください。

**問 東部県税局自動車税庁舎**

(☎641・2323)

## 「町制施行60周年記念ロマンのかけはし・町民号」



# 参加者募集



「**紅**」と「**藍**」で結ばれた友好都市山形県河北町へ町制施行60周年を記念して「町制施行60周年記念ロマンのかけはし・町民号」の親善訪問団を募集します。河北町の伝統や文化、産業に接し、更なる友好交流への理解を深めていただきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

### 1. 旅程 6月22日(月)～24日(水)

期日	行程
1 6月22日 (月)	<p>集合6:30 送迎バス            藍住町 8:45/10:00 → 伊丹空港 → 仙台空港 11:15/11:35 → べに花温泉ひなの湯 13:15/14:05 (昼食)            宿泊 月岡ホテル 17:25            河北町表敬訪問 (紅花資料館 / さくらんぼ狩り 等) 14:10/16:35</p> <p>昼食 べに花温泉ひなの湯 TEL 0237・71・0333 / 宿泊 月岡ホテル TEL 023・672・1212</p>
2 6月23日 (火)	<p>月岡ホテル 8:00 → 上杉家御廟所 9:05/9:35 → 上杉神社 9:45/10:15 → 米沢市上杉博物館 10:15/11:15 → 上杉城史苑 11:25/12:15 (昼食)            休憩 道の駅 河北 14:40/14:55            宿泊 鳴子ホテル 17:30            高島ワイナリー 12:35/13:15 → 東根IC → 新庄市 新庄IC</p> <p>昼食 上杉城史苑 TEL 0238・23・0700 / 宿泊 鳴子ホテル TEL 0229・83・2001</p>
3 6月24日 (水)	<p>鳴子ホテル 8:00 → 中尊寺(金色堂・讚衡蔵) 9:40/10:50 → 芭蕉館 10:55/11:45 → 仙台空港 13:35/14:40 → 伊丹空港 16:00/16:20 (昼食)            到着 藍住町 19:40頃            夕食 淡路ハイウェイオアシス 17:25/18:25</p> <p>昼食 芭蕉館 TEL 0191・46・5155</p>

- 募集人数 40人(申込順) ※河北町研修派遣事業にはじめて参加する方を優先します。
- 対象者 町民の方
- 参加費 1人58,000円  
※友好都市研修派遣実施要綱により、旅行費用1人につき88,000円の内30,000円を上限に補助します。
- 申込方法 参加希望者は、申込書にご記入の上、申込金10,000円を添えて企画政策課まで申込みください。  
※申込書は企画政策課に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 **5月18日(月)～22日(金)** ※午後5時以降の受付は行いません。
- その他 参加費は、宿泊を4名以上1室とした場合の金額となっています。2名1室または3名1室を希望される方は、部屋料金が割増しになります。また、部屋数に限りがあるため全員の希望に応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細については、後日参加者に連絡します。
- 問い合わせ 企画政策課 (☎637・3124)

# 北小学校で避難訓練を実施します!

町では、大地震や台風などの風水害に備え、避難訓練を実施します。この訓練は災害発生時に、落ち着いて的確に行動し、被害を最小限に抑えることを目的としています。

自宅から北小学校（指定避難所）までを徒歩又は自転車で移動し、北小学校までの所要時間や避難経路の危険箇所を確認してください。この訓練がより一層、実践的なものとなるよう、ご家族、ご近所の皆さんで参加してください。

また、会場では避難訓練のほか、防災に関する様々な訓練や体験を併せて実施しますので、これらについても参加してください。

- **訓練会場** 藍住北小学校
- **訓練日** 6月7日(日) 小雨決行
- **受付時間** 午前9時～11時
- **避難訓練の対象地区**

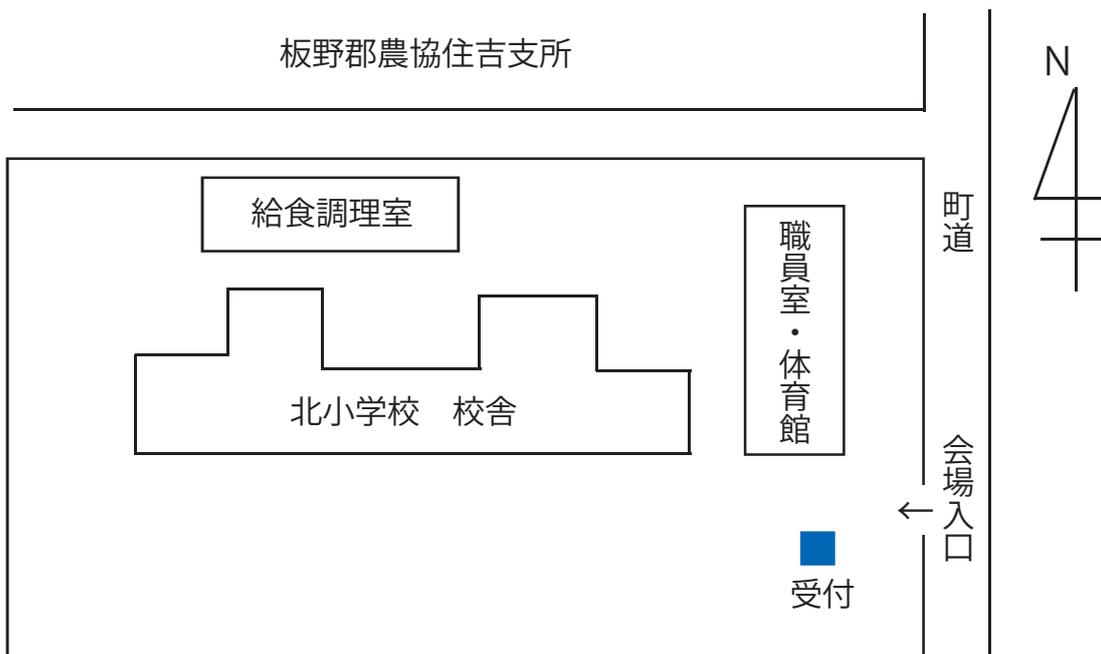
今回は北小学校が指定避難所となっている地区を対象とします（地図参照）。

なお、避難訓練は対象地区以外の方も参加できますが、駐車場がありませんので、車、バイクでの来場はご遠慮ください。

● **参加方法**

訓練に参加される方は交通事故等に注意しながら、上記の受付時間内に北小学校へ徒歩又は自転車でお願いします。会場に到着後、受付をしてから各種体験コーナーや消火訓練に参加してください。

- **会場** 藍住北小学校



- **訓練内容** ◆避難訓練 ◆消火訓練

● **体験コーナー**

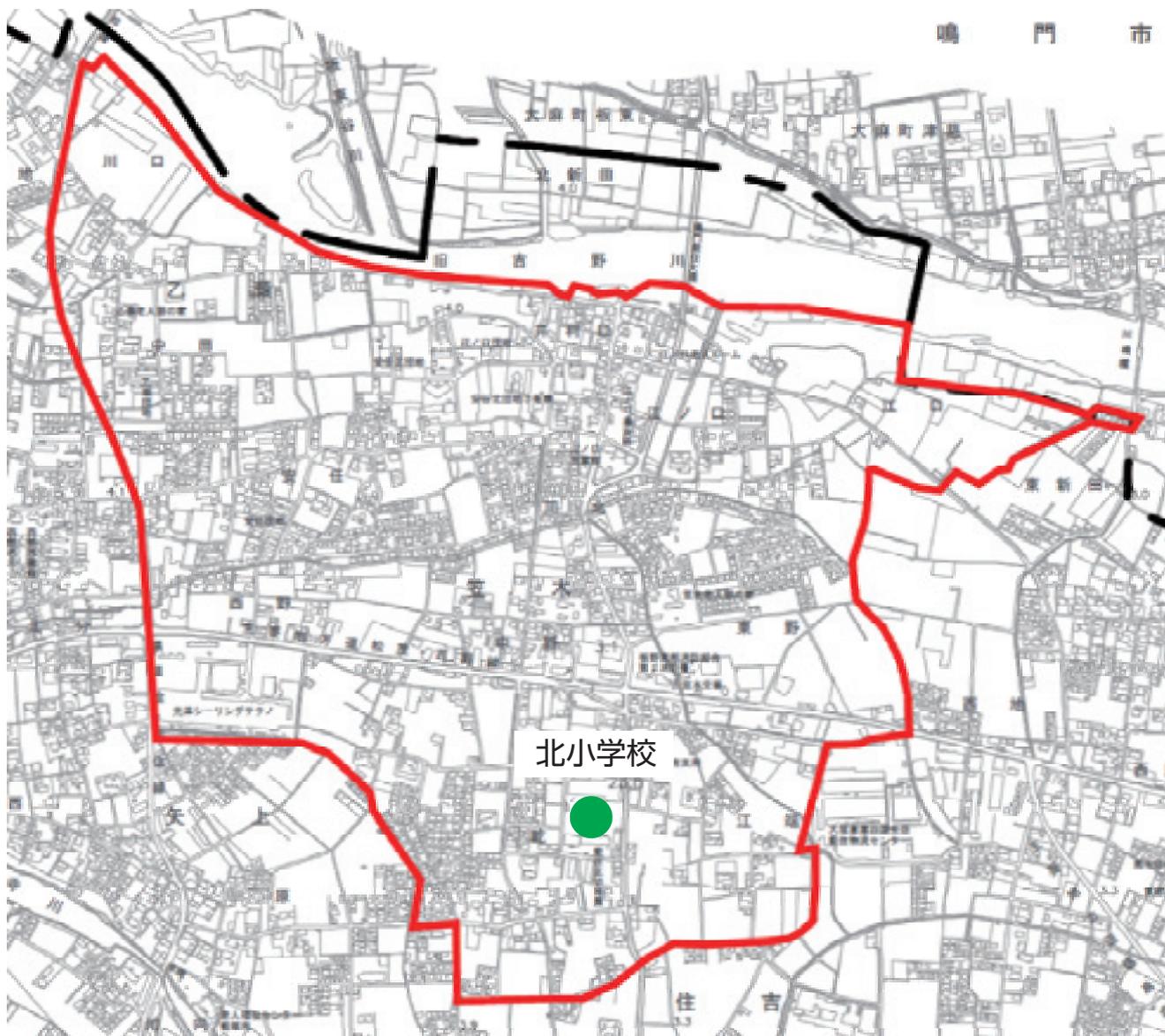
- ◆消防ポンプ車乗車体験 ◆地震体験車 ◆煙体験ハウス ◆給水体験
- ◆浸水歩行体験 ◆ロープワーク ◆その他、多くの体験コーナーを予定しています。

◎当日、訓練参加者には、記念品を用意しています。（先着 400 名）

◎避難訓練参加時における自宅の戸締まり等は必ず行ってください。

◎訓練内容、体験コーナーは当日、予告なしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

● 避難訓練参加対象地区



※ — 枠内が避難訓練対象地区です。

## 緊急地震速報の訓練放送について

次の日程で町防災行政無線のスピーカーから緊急地震速報の訓練放送が流れます。

この訓練放送に合わせて、ご家庭や職場でも身を守る行動など、緊急時に対応できる実践的な訓練を実施してください。

**訓練放送日時** 5月27日(水) 午前10時15分ごろ

※ただし、気象庁の都合により訓練放送を中止することがあります。

**問** 総務課危機管理室 (☎637・3111)



## ～ 町内のがんばる商工業者を紹介します⑳ ～

### Rustique (リュスティック) ～素材にこだわった手作りパンを提供します～

【会社名】 Rustique (リュスティック)  
 【所在地】 矢上字原217-15  
 【代表者】 新居 大輔  
 【設立】 2015年4月  
 【従業員数】 2名  
 【電話番号】 679・1505



◀リュスティックの  
キャラットラペサンド



▶ベーグル  
(チョコ・プレーン)

#### ☆☆ こんなお店です ☆☆

今年4月にオープンしたばかりのフレッシュなパン屋です。素材にこだわり、老若男女問わず愛されるパンを提供したいと思っています。お客さまに安心してご購入いただけるよう商品ごとに原材料の記載をしています。小さいお店ではありますが、丁寧に作って丁寧にお客さまと接することを心掛けています。小麦のいい匂いがふんわり香る手作りパンをぜひ、一度ご賞味ください。

#### ☆☆ おすすめはこれ ☆☆

一番のおすすめは、店名にもなっている「リュスティック」。生地を成形せずに醗酵、焼成したハード系のパンです。形も不揃いなリュスティックには「田舎風の」や、「野性的な」などの意味があります。シンプルな材料で作るので小麦の味をダイレクトに味わうことができます。オリーブオイルやバターを少しつけてシンプルにいただくのもよし、たっぷりお好みの具材を挟んでサンドイッチにするのもよしの万能パンです。

### 「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報や町ホームページでご紹介しています。※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

## 100歳おめでとございます



谷口とらゑさん (住吉) 大正4年4月11日生まれ

4月11日に、谷口さんが入所されている施設を北口副町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

谷口さんは4年ほど前に岡山県から現在の施設に入所されました。入所者の皆さんとレクリエーションを楽しみながら過ごされているそうです。

当日は誕生会が行われ、ご家族や入所者の皆さんから祝福されると「ありがとうございました」と何度も感謝されていました。これからもお元気にお過ごしください。

(4月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性2人 女性8人)



町指定無形民俗文化財「南陽神社の獅子舞」(所在地:勝瑞字西勝地)  
 指定年月日 平成5年3月16日  
 獅子舞は、日本各地で正月行事や晴れの日に舞われ、幸せを招くとともに厄病退治や悪魔払いとして古くから伝えられています。勝瑞地区にも古くから伝承された獅子舞があり、その歴史は代々受け継がれている太鼓の胴の内部に「享保」の年号が記されていることから、300年近いと考えられています。昔から「暴れ獅子」といわれ獅子頭が壊れんばかりの力強く激しい舞と、響き渡る太鼓と拍子木の音が特徴である勝瑞地区の獅子舞は、毎年10月の秋祭りに南陽神社に奉納されています。



藍住町の文化財 37

# マークからのメッセージ

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

私たちの身の回りには、たくさんのマークがあります。  
マークには、知らせたいことや伝えたいこと、願いなどが込められています。

次のマークは、どんなメッセージを私たちに送っているのでしょうか。

マ ー ク	知らせたいこと・伝えたいこと・願い など
	● 非常口の表示板 非常口のある場所（緑地に白）
	● 非常口にたどり着くまでの通路・経路（白地に緑）
	● 統一された目印ではないが、突然、心臓が止まって倒れてしまった人を助ける AED（自動体外式除細動器）のある場所を示す目印 *この目印が多く使われている。
 結 サラン ちゃん	● 「ばあとなー」（鳴門市女性子ども支援センター）のシンボルマーク 平成23年に、町と鳴門市がパートナー支援協定を結んでいるので、「ばあとなー」が町のDV（身近な人から受ける様々な暴力）被害者の保護や自立支援を行っている。 電話番号：☎684・1413 ☎684・1408 相談時間：平日午前8時30分～午後5時（予約すれば、休日・時間外の対応可） メール相談：partner@city.naruto.lg.jp.
	● 環境を守るために役立つと認められた商品に付けられる環境ラベル 「私たちの手で地球を、環境を守ろう」という願いが込められている。
	● 聞こえが不自由なことを表すマーク このマークが提示された場合は、コミュニケーションの方法（筆談等）に配慮する。 ※庁舎と関係施設の窓口に設置

日ごろ何気なく見ていた数々のマーク。実は、ルールを示す、案内役になる、人の安全・生活を守るなどの大事な役目があり、私たちの生活に欠かせないものになっています。ですから、マークが示すメッセージの意味を理解し、活用できるようにすることが大切です。そのためには、身の回りにある様々なマークをもう一度見直して、その意味を考える、確かめる、周りの人に伝えるなどの試みが必要です。そして、いざというときに活用できれば、私たちの命を守ったり、生活を高めたりすることに役立っていくと思います。

町人権教育推進協議会 運営部会



## 人権標語

藍住北小学校児童作品

自分の命 友達のを 一番に	6年 忠津 泰成
思いやり 仲間を大切に 築こうよ	6年 中尾 将梧
声かけで みんなにできる 信頼の輪	6年 仲田 涼音
いじめはね 人の権利を うばうもの	6年 森友 優花
言ってしまった 言葉は消せない 気がついて	6年 梶本 日菜
自分がされて 嫌なことは 人にもしない	6年 藤本 真歩



募 集

下校時見守り巡視員を募集

町では、下校時における子どもたちの安全と安心を確保するために、下校時見守り巡視員による見守りを行っています。

活動内容は、小学校区ごとに、下校時間帯においてスクーターによる通学路の巡回、下校中の子どもたちへの声かけなどです。

活動内容をより充実させるため、巡視員としてご協力いただける方を随時募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

教育委員会学校教育課

☎637・3128

わくわく広場

日時 6月14日(日)

午前10時～正午

(午前9時30分受付開始)

内容 町民体育館  
風船バレー、スポーツリバーズ等

スポーツ

※保育士ヒーローブレイクショー(予定)  
参加費 無料(参加賞あり)  
準備物 上履き(体育館シューズ)  
※小学生低学年以下は保護者同伴でお願いします。  
主催 町スポーツ推進委員会  
教育委員会

申請 教育委員会(町民体育館内)  
☎6962・1115

平成27年度家具転倒防止器具等取付支援事業

この事業は、南海トラフ地震などの大規模地震による人的被害の軽減を目的に実施します。家具の固定は、地震対策に最も安価で効果が大きいと評価されていますが、転倒防止器具を正しく取付けなければその効果は半減してしまいます。取付費用についても補助の対象となっておりますので、ぜひご利用ください。

対象世帯 町税と介護保険料の滞納がない世帯

対象となる費 家具転倒防止器具等の購入と取付費用

補助金額 1世帯あたり取付けに要する費用(税込)の1/2が助成されます。

(上限額は1万5千円)

※取付費用の補助については、家具転倒防止器具等取付講習受講事業者が取付工事を施工した場合に限りです。

今年度受付予定戸数 20戸(申込順)

受付期限 平成28年2月29日(月)まで

(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日・祝日を除く

申請 総務課(☎637・3111)

※申込に必要な添付書類やその他詳細については、町ホームページ又は総務課でご確認ください。

募集!! 平成27年度前期パソコン教室



講座名	曜日	時間	定員	受講料	用意する物	場所
基礎講座(昼)	毎週水曜日	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具、テキスト	町民情報プラザ
基礎講座(夜)	毎週水曜日	午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具、テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(昼)	毎週金曜日	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具、テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(夜)	毎週金曜日	午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具、テキスト	町民情報プラザ

受講期間 6月～7月(各講座、全8回)

受講資格 町民又は町内在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

申込期間 5月15日(金)～21日(木) 午前9時～午後5時

☆各講座、定員を超えた場合は、初めての方を優先して抽選を行います。当選者の方には、5月31日(日)までに書面で通知します。

☆応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

☆各講座の受講料は、2か月分となります。

☆各講座は、材料費等(テキスト代)が別途必要です。

☆受講日・受講時間は、都合により変更する場合があります。

申・問 コミュニティセンター(☎637・3130) ※火曜日休館

募集!! <トールペイント>コミュニティセンター教養講座

受講期間 6月～9月 前期4か月 8回

初心者大歓迎!

	曜日	時間	定員	受講料	場所
トールペイント	第1・3木曜日	午前10時～正午	15人	3,000円	藍工房

※欧米の伝統工芸で、だれもが気軽に描ける“塗り絵感覚のクラフト”です。身近にあるものや、100円ショップで購入できるようなものにペイントをして、自分のオリジナルの小物にしましょう! 筆などの用具は、お持ちであればそれを使ったり、必要なもののみ購入してもかまいません。教材費は別途必要です。作品により500円～4,000円程度です。

受講資格 町民又は町内在勤者で18歳以上の方(学生を除く)

申込期間 5月15日(金)～23日(土) 午前9時～午後9時

☆定員を超えた場合は、抽選を行います。

☆応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

☆受講日は、都合により変更、又は休講にする場合があります。

申・問 コミュニティセンター(☎637・3130) ※火曜日休館

## 藍住町歴史文化講座を 開講します

町域の歴史を中心テーマとして、連続講座を実施します。

**開催期間** 7月～平成28年2月の第3木

曜日、午後7時30分～9時

**場所** コミュニティセンター  
研修室（予定）

### 日時・内容

7月16日(木)藍住町の歴史(総論)

講師：三好 昭一郎 氏

(文化財保護審議会会長)

8月20日(木)先史時代の藍住町と

その周辺

講師：氏家 敏之氏

(県埋蔵文化財センター専門研究員)

9月17日(木)古代から中世の藍住町

講師：重見 高博(教育委員会主任)

10月15日(木)中世から近世の藍住町

講師：須藤 茂樹氏(四国大学准教授)

11月上旬 藍住町歴史散歩

12月17日(木) 藍住町の古建築

講師：島田 英明氏(一級建築士)

1月21日(木) 藍住町のまつり

講師：正木 博之氏

(文化財保護審議会委員)

2月18日(木) 藍住町の言語

講師：仙波 光明氏

(徳島大学名誉教授)

**対象者** 町民又は町内在勤者(高校生以上)

**受講料** 無料

**申込方法** 電話で受け付けます。

**申問** 教育委員会

(☎037・3128)

## 介護予防教室

心身の衰えを予防し、毎日を元気に生活しましょう。

**元気になる運動教室**

**日時** 6月～10月の毎週火曜日

午前10時～11時

**場所** 勤労女性センター(和室)

**内容** 筋力や体力をつけるための運動をします。

**定員** 15人

**脳力アップ教室**

**日時** 6月～10月の毎週水曜日

午前10時～11時

**場所** 体育センター

**内容** 認知症を予防するための運動をします。

**対象者** 両教室とも、65歳以上の方(要介護認定を受けている方は除く)

※ご自分で会場まで行けない方は、送迎します。

**定員** 15人

**参加費** 無料

**申込期限** 5月22日(金)まで

**申問** 地域包括支援センター

(☎037・3175)

## 春季卓球大会

**日時** 5月31日(日) 午前9時から

**場所** 体育センター

**試合方法** ダブルス団体戦

※くじ引きによるブロック別リーグ戦で混合ダブルスを含む3試合形式で行います。

**チーム編成** 1チーム4～6人(女子1人含む)

**参加資格** 町民又は町内在勤者(中学生以上)

**参加費** 1人500円

**申込期限** 5月22日(金)まで

**申問** 教育委員会(町民体育館内)

(☎092・1115)

## あいずみスポーツクラブからのお知らせ

### 大麻山登山教室

健脚試しにご一緒しましょう!

**日時** 6月7日(日)午前9時集合

※出発時間が早くなっています。

**集合場所** 大麻比古神社駐車場

**参加費** スポーツクラブ会員 無料

会員以外 500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は8時30分までに体育センターにお越しください。

### 藍住歩こう会「正法寺川・吉野川の風を楽しむ」

約8km

緑萌ゆる5月。キラキラ光る川面を見ながらウォーキングしましょう。

**日時** 5月24日(日)

午前9時45分～午後1時(10時出発)

**集合場所** 緑の広場管理棟前

**参加費** スポーツクラブ個人会員 無料

会員以外 300円(保険料)

※昼食をご用意ください。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

### 「脳が楽しい教室」

今の生活を維持したい方、認知症を予防したい方にオススメです。

簡単な計算・音読・体操でキラキラした生活を続けましょう。

**期間** 6月8日(月)～平成28年2月

29日(月)までの毎週月曜日午後2時～3時(全30回)

**場所** 体育センター会議室

**対象者** 65歳以上の町民の方で会場まで自分で来られる方(送迎なし)

**定員** 20人(申込順)

**参加費** スポーツクラブ会員 3千円

会員以外 6千円(保険料込)

**準備物** 筆記用具、動きやすい服装、上履き、水分、タオル等

**申込開始** 5月18日(月)

※参加費を添えてお申し込みください。

**申問** あいずみスポーツクラブ

(☎092・5000)

## 日赤社費にご協力ください

5月は日赤社費募集月間です。

日赤社費は様々な災害時の医療救護活動や、献血による輸血用血液の確保など「いのちと健康、尊厳」を守る各種人道活動に活用されます。

地域の駐在員や、役員、婦人会の支部長などの方を通じて募集していますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**申問** 社会福祉協議会(福祉センター1階) (☎092・9951)



## 催し物・その他

### ふあみでば\*よじやday!!

より多くの方にファミリー・サポート・センターを知っていただくために、月1回、新規登録会とともに楽しい内容を企画しています。今回は藍住町で開催します。

**日時** 6月24日(水)

午前10時～11時30分

**場所** 勤労女性センター(和室)

**内容** 骨盤矯正&肩こり解消(腰痛改善)ストレッチ

**講師** 渡川 恵子氏

**定員** 20人

**参加費** 無料

**準備物** 飲物・タオル

※動きやすい服装でお越しください。

**申込** 板野東部ファミリーサポートセンター  
(☎6933・3033)

### 災害医療講演会

**日時** 6月7日(日)午後2時30分～4時(受付は午後2時から)

**場所** 北島町立図書館創世ホール(北島町役場横)

**演題** 『大規模災害への備え』

※板野郡医師会における事前指定書についての説明もあります。

**講師** 福田 靖氏

(徳島赤十字病院救急部長)

**参加費** 無料

**主催** 板野郡在宅療養支援協議会

板野郡医師会

**問** 板野郡医師会

(☎692・8836)

## 相談

### 成年後見相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ることがないように「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

**日時** 6月3日(水)午後1時～3時

**場所** 福祉センター(1階相談室)

**問** 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部

県行政書士会内

(☎679・4440)

徳島市東沖洲2丁目1・8

### 6月1日は人権擁護委員の日です

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国一斉の人権相談を実施しますのでお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

**特設人権相談**

**日時** 6月1日(月)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

**場所** 福祉センター(1階相談室)

## 藍の館イベント案内

### 第21回 或る点の水墨画展～中原博

風景画、油彩画の模写、似顔絵、人物、仏像等が描かれているほか、ブツダ(釈迦)の哲学の根幹を抽象画で表現した作品も展示していますので、ぜひご覧ください。

**期間** 5月31日(日)午後3時まで

**場所** 藍の館(展示室)

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染めを体験することができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがですか? 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

**持込み体験価格**

1g15円 シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご注文承りますので、お申し付けください。

**第1日曜日** 琵琶演奏体験

**第2日曜日** ぞめき演奏

**第3日曜日** 横笛・尺八

**第4日曜日** 琴演奏体験学習

**第4日曜日** 梅若流民謡啄穂会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

**問** 藍の館 (☎692・6317)

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

5月27日(水)・6月10日(水)

午前10時30分～11時

**廃棄資料の提供**

保存期間の過ぎた雑誌・図書を無料で希望者に提供します。

## 図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

5月27日(水)・6月10日(水)

午前10時30分～11時

**廃棄資料の提供**

保存期間の過ぎた雑誌・図書を無料で希望者に提供します。

**期間** 5月23日(土)～31日(日)

●**休館日**

毎週月曜日

●**図書整理日** 5月21日(木)

●**お知らせ**

利用者カード登録情報更新を登録月ごとに順次行っています。該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いしていますので、ご協力をよろしくお願い致します。

**ギャラリー展**

写真・イラスト・手芸などあなたの作品を展示してみませんか。

**問** 図書館 (☎692・0070)



皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

### ホームゲームのご案内

5月24日(日)午後2時から VS コンサドレ札幌

5月31日(日)午後2時から VS ジュビロ磐田

6月14日(日)午後1時から VS カマタマーレ讃岐

●**試合会場** ポカリスエットスタジアム

# あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

豆飯のむすび接待札所寺  
炊き立ての匂い立つ飯豆光る  
一服のお茶頂いて花見かな  
国道を二輪の遍路駈けにけり  
ツアーバス遍路姿の人満ちて  
部屋の窓大きくあけて春落葉  
客去れば夕闇しずか散る桜  
惜春や釣舟群れる堂ノ浦  
山は肩まるめて春を惜しみけり  
そら豆の花に目が振り返る

秋月 秀月  
一宮チエ子  
平野 栄子  
中村 芳翠  
久次米紫穂  
生越 茜  
安芸 澄衣  
伊藤 たつお  
高塚 梨花  
吉田 善子

◆町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
▼ハガキに作品(一人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入  
して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
5月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
5月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
5月20日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
5月25日	月	午後1時30分～3時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
5月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
6月1日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月2日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
6月3日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
6月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



## こんにちは赤ちゃん 4月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
富谷 心咲	(みさき)	女	聖 司	恵美子	住吉字神蔵
折原 悠真	(ゆうま)	男	団	麻里亜	富吉字富吉
喜多 祐希斗	(ゆきと)	男	弘 行	真由美	富吉字富吉
藤川 航輝	(こうき)	男	和 洋	弘 子	住吉字神蔵
大平 裕翔	(ひろと)	男	達 也	有 希	富吉字豊吉
廣瀬 陽菜乃	(ひなの)	女	博 文	陽 子	徳命字元村東
鳴瀬 朝陽	(あさひ)	男	敏 宏	弥 生	住吉字神蔵
堤 菜々子	(ななこ)	女	広 幸	さよこ	住吉字若宮
向 奏多	(そうた)	男	勇 輔	友 梨	東中富字鍵場傍示
笹川 陽仁	(はると)	男	拓	礼 子	奥野字矢上前
近 清志朗	(せいしろう)	男	泰 夫	紀 子	富吉字須崎
岡本 眞留	(まる)	男	徹	めぐみ	富吉字大向
齋藤 桜寿	(おうじゅ)	男	勉	美 希	住吉字神蔵
漆原 大虎	(たいが)	男	雄 二	輝 実	東中富字敷地傍示
工藤 瑳久真	(さくま)	男	芳 久	由 似	富吉字富吉
三宅 快翔	(かいと)	男	康 夫	輝 実	奥野字猪熊
坂上 宗治郎	(そうじろう)	男	恵 一	美 紀	勝瑞字西勝地
阿瀬川 凜大	(りんだ)	男	雅 史	綾 華	富吉字穂実
住友 孝基	(こうき)	男	秀 教	陽 子	矢上字原
四宮 杏南	(あんな)	女	齊	智香子	奥野字矢上前

## おくやみ申し上げます 4月

(氏名)	(年齢)	(住所)
笹川 久子	87歳	矢上字原
麻野 勇輝	19歳	勝瑞字新田
角瀬 豊司	80歳	乙瀬字出来地
岡本 マサエ	82歳	住吉字藤ノ木
吉岡 豊子	75歳	勝瑞字正喜地
丸岡 基良	79歳	笠木字東野
香川 功	90歳	勝瑞字西勝地

地域の子どもは、  
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター

## 知事と県民との対話『宝の島・徳島わくわくトーク』

2月8日、コミュニティセンター研修室で、地域での国際交流・国際理解や多文化共生の取組について、飯泉知事と町国際交流会（友滝洋子会長）との対話が行われました。普段の活動から感じる思いや今後の国際交流のあり方などをそれぞれの立場から率直に発言し、1時間30分の対話は盛り多きものとなりました。

外国人研修生の「日本語が話せるようになって、会社でもとても助かっている」「日本語を通して、子どもと親子のコミュニケーションを図っている」など、うれしい発言もありました。



問 町国際交流協会事務局（社会福祉協議会内） ☎692・9951

### 誤表示のお詫び

4月号（No.855）に掲載した勝瑞城館跡まつり実行委員会との問い合わせに表記の誤りがありました。

関係者の方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

### バラ園バラボランティア募集

バラ園では、花のせん定や除草作業等にご協力していただける方を募集しています。作業は毎週水曜日午前中の3時間程度です。町民の憩いの場であり、町の観光シンボルでもあるバラ園を、みんなで盛り上げていきませんか。



バラの大好きな方、何かボランティアをと思われている方など、興味のある方は毎週水曜日の午前中に、直接バラ園にお越しください。

### 問 経済産業課

☎637・3120

一緒に過ごした時間・・・  
楽しい思い出 ありがとう

お迎え車

ペットのお葬式

## リトルエンジェル

24時間365日受付 TEL 088-679-4373  
〒771-1201 板野郡藍住町奥野字原69-3

タウンページ <http://nttbj.itp.ne.jp/0886794373/>

## 齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 齋藤 ますみ 歯周病専門医

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	●ミニストップ 県道29号	
水・土		2:30~6:00	●K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

## NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

# オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校 放課後等デイサービス  
知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。  
月~金(9:30~18:00)

ファミリーマート オレンジノート 就労支援サービス  
知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。  
月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

## 医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

じ び いん こう か

# とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキュール)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文  
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

●はなまるうどん  
●エネオGS  
●陸運局 とくしま耳鼻咽喉科  
●釣具店  
洋服の青山 ●  
徳島環状線 四国三郎橋

とくしま耳鼻科 検索

## 増田クリニック

TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。